

## 令和5年度第1回いの町総合教育会議会議録

1. 日 時 令和6年2月20日(火) 午前10時～12時

2. 場 所 いの町役場 401会議室

3. 出席者

町長 池田 牧子

教育委員会

教育長 黒瀬 渡

教育委員 日向 國雄、山中 ゆかり、岡田 正博、高橋 美智子

総務課長 土居 浩

総務課長補佐 池 佐智

事務局 教育次長 宮脇 健太郎

吾北・本川教育事務所長 山中 昭典

事務局次長補佐 濱田 朋一

事務局次長補佐 岡田 譲

事務局副参事 乾 孝治

事務局主幹 伊與田ひとみ

4. 議 事

①教職員の働き方改革について

②令和6年度版いの町令和の教育ビジョンについて

③第3次いの町教育振興基本計画並びに教育大綱の改訂について

④その他

## 会 議

池：定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回いの町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、会議開会にあたりまして、町長より一言ご挨拶申し上げます。

町長：皆さんおはようございます。本日は令和5年度第1回いの町総合教育会議にご参加頂きまして誠にありがとうございます。年度末をむかえ、何かとお忙しい中をご参加いただきまして、感謝申し上げます。今年になりまして、1月1日に、能登半島の地震などがあり、本当にいろんな波乱の年明けであったと思っております。いろいろ教育行政を取り巻く環境も変化してきております。本日は、教育職員の働き方改革、また、令和6年度版いの町令和の教育ビジョン、そして、第3次いの町教育振興基本計画並びに教育大綱の改定等について三つの議題を提案させていただいております。どうか忌憚のないご意見等賜りながら、この会議を進めていきたいと思っておりますので皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。

池：それでは議題に入ります前に、いの町総合教育会議設置要綱に基づき、会議の運営につきまして、委員の皆様にお諮りします。本日、傍聴の皆様にお配りしております会議資料につきましては、閲覧のみとし、会議終了時に回収することにご異議ございませんでしょうか。ご異議ないようですので、傍聴の皆様におきましては、会議終了時、資料を回収させていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。それでは議事に入らせていただきたいと思います。議題1、教職員の働き方改革について、教育長から説明をお願いします。

教育長：はい。それでは、私のほうから説明させていただきます。皆様からご意見を頂ける時間を多くするという意味で、説明は簡単にさせていただきます。前の資料またお手元にも資料をお配りしておりますのでそれを見ながらお聞きください。

まず、働き方改革ということで、どういう取組をしているのかということと現状について少しお話をしたいと思います。表1のほうは、平成31年から令和元年度までに向けて調査をしたものでございます。下のほうの2表が、令和4年度に調査したものと上下比べてみますと、大体、小中学校とも、最大在校等時間が少し減っておりますし、また100時間越え1番右なんですけども、100時間超えの先生の数が0、平成元年度の方は6人、小学校6人中学校6人だったものが、100時間超えが少なくなっております。また、月45時間以内の割合、小学校のほうは、平成31年と比べると若干増えてますが、中学校のほうは減っておりますし、80時間越えにつきましては、小中ともかなり減少したという状況が見られております。しかしながら、令和4年度の12か月分の学校毎、令和5年度の9か月分、学校毎を比べてみますと、さほど改善しているとは言えないというふうに思います。特に11校の経緯を見てみ

ますと、1番下なんですけれども、4月、令和4年度は12か月分の1か月の在校等時間が32時間11分であったものが、令和5年度9か月分のこれまでの平均が37時間20分増加してございます。さらに、80時間以上100時間未満が57人から64人と増加。さらに100時間以上も13名から23名と増加、いうことで令和4年度に比べて本年度はどちらかという増加傾向にあるということになってございます。これまでの町のほうとしましては、お手元にごございます働き方改革プラン、第2期のほうも定めて、令和5年度から7年度までの3年間、このプランに従って取組を進めてございます。スローガンとしましては一人一人が主役、みんなで本気の働き方改革というスローガンのもとに取組を進めております。業務改善ポリシーというものも令和5年から令和7年度までの3年間、数値目標を定めまして、学校でやっていただくことという評価指標のもとに数値目標を定めております。さらには、教職員一人一人に業務改善をお願いしてというところと、町教委としてこの部分はしっかりとやっていこうということで、業務改善ポリシーを定めて、取組を進めております。さらにこれまでの町として、取組を進めてきたというところを少しご紹介しますと、学校組織マネジメント力の向上と教職員の発想の転換という項目で働き方改革を進めていきました。一つは学校閉庁日の周知というところで、いのの広報等も活用させていただきながら、学校閉庁日というのを設定しておりますという、保護者住民向けへの啓発、さらには、第2期働き方改革プランを作成したということと、こういう取組をしておりますということを各学校、また校長会教頭会等においても働き方改革について説明をしております。さらには、これ全部の学校ではございませんが、特に大規模校を中心にしながら、留守番電話を導入させていただいて、この留守番電話の導入につきましては、非常に効果があると。6時以降、留守番電話に切りかわりますので、それまではやはり保護者対応、夜遅くまでやらなければいけないということもあったんですけれども、一定、これは効果があるというふうに学校からは意見が寄せられてございます。さらには、小学校の専科教員の導入ということで配置をしてまいりました。専科教員の加配教員が配置されてる学校からは、非常にこれについては先生方が効果があるということで、いわゆる、その教科の教材研究をしないという時間が生まれますし、さらにはその時間に応じて他の教材研究ができたり、児童のいわゆるテストの丸つけとか、学級通信を書くとか、そういう部分に充当できますので、英語の加配教員の配置については非常に効果があるというふうに言われてますが、これも一定の規模の学校しか配置できておりませんので、なかなか全ての学校に加配教員を配置するというのは現状難しいというふうに考えております。さらには中学校から小学校への乗り入れということもしてもらってるんですけれども、小学校は非常にありがたいし、時間的な余裕が生まれているというふうに小学校側から言うてますが、逆に中学校は教員が小学校に行く

ことによって、業務負担になって多忙化になった。というふうに言われてますし、これも一長一短だろうなあというような取組になってございます。二つ目の柱としましては、専門スタッフ外部人材の活用ということで、これまで町教委として取組を進めてまいりました。やはり効果があるのは、教職員以外のスタッフを校内に配置するというのはこれはどの学校も非常にありがたいし、効果的であるというふうにおっしゃっていただいています。学校の支援員の増員、特別支援教育の支援員、学習支援員、部活動外部指導者、校務支援員、ICT支援員等、様々にこれまで学校を支援する人材を配置をしてきましたし、かなりの数を会計年度任用職員で雇用して配置しておりますが、学校からはまだ足りない。まだまだ欲しいという声も実際は上がっているところでございます。さらには外部委託で、草刈り、エアコンの掃除、プールの清掃ですね。今年導入しておりますプールの清掃というのは、非常にありがたいということで、学校からは評価を得ました。これまでは学校の先生方そして子どもたち、さらには、場合によってはPTAの皆さんにお手伝いを頂きながら、プールの清掃を行っておりましたが、今年、この外部委託ということでプールの清掃を外部委託して、特に伊野中学校はこれまで時間が18時間ぐらい延べかかっていたものが0時間になって、非常にありがたかったと。さらには川内小学校では21時間かかっていたものが11時間に半減したというそういう改善の声が寄せられております。あと、いの町のほうの中学校の教員として、1番、課題になっておりますが、部活動ですね、このやっぱり部活動の時間を、中学校の教員が担当しなければいけないというのが非常に、中には部活動大好きという先生もあるんですけども、そうじゃない先生、また専門じゃない先生にとっては、これについては非常に苦痛というかしんどい業務になっているというのは事実ですし、それを手助けできるような、指導員ですね、こういうものを町が配置したり、またガイドラインをきちんと定めて、週に2日以上は休みをとってください。活動時間も平日は2時間程度にして、休日は3時間程度、というふうに定めております。一定このガイドラインに沿ってできておりますがどうしても大会前とか、試合が迫ってくると、このガイドラインに従ってできないというのも事実ありますし、子どもたちのアンケートの中では、毎日やってるみたいなアンケートが出てますので、そこはやっぱり乖離してるのかなあということも考えられます。また三つ目の柱としましては、業務の効率化削減というふうにこれまで取組を進めてまいりました。統合型校務支援システムということは、これは県、県内一斉に導入し、県がしましたので、これは非常に大きな役割になってるだろうなど。先生方も異動先でも同様のシステムで仕事ができますので、これは非常に効果があるというふうに思っていますが、これにはいわゆるランニングコストもかかるということになっております。さらには、共同事務室というのをいの町では加配事務員によって設置していただいております

し、これまでの共同事務室の在り方というのも今年度見直しをしまして、来年度から事務支援室に移行してですね、取組を進めていこうというふうに今準備をしております。どういう違いがあるのかというと、共同事務室は、各学校の事務職員が週に1回、2週間に1回共同事務室に集まってきて事務を分担しながら、取組を進めていくというようなのがいの町版共同事務室というやり方でしたが、なかなかこれがうまく効率的に働いていないという各学校の事務職員からの声も受けまして、室長であります、事務の総括にですね、少し考えていただいて、来年度からは、事務支援室に配置されてる室長含めた2名が基本的に中心になる町の事務を受け持って、そしてその2名が各学校へ支援に入っていくというような、いわゆる事務支援室、これまで南国市が取り組んだり、土佐市が事務支援室として取り組んだりしていますので、そこら辺にいの町としてもやり方を移行していこうということで今準備を進めてございます。さらにフォルダツリーによりますデータの整理というの、行っていてこれも非常にどこになんの、どういうふうな様式があるのかということで学校からは非常に分かりやすい、いうことでいわゆる、働き方改革、業務の効率化につながっているという声を頂いておりますし、これも毎年ブラッシュアップをしております。さらには、これまでありました、町の行事ですね、特に連合音楽会ということ中止をしたりということになってますが、まだまだ小学校では、いわゆる、陸上記録会とかいうのは集まってやっておりますし、どうしても学校としても継続していきたいという行事については、現在まだ継続しておりますので、今後こういうものをどうしていくのかということもあわせて見直しが必要なかなと思っております。私のほうからは以上です。

池：教育長の説明が終了しました。質問がありましたらお願いします。

ご意見等特にないようですので、次の議題に移ります。続いて、議題2、令和6年度版いの町令和の教育ビジョンについて、教育長から説明をお願いします。

教育長：それでは、引き続き、資料のほうを見ていただきまして、令和の教育ビジョンということでまず現状がどういうことになっているのかということを含めながら、令和6年度どういうことを中心に取組を進めていこうかというところを説明したいと思います。まず、いの町の人口推計というところで見いきますと、これは総合政策課のほうから頂いた資料になっております。まず、2000年の人口総数が2万8,729人、それに対しまして0歳から14歳、いわゆる子どもの数が4,200人程度ということで、高齢化率24.4%ぐらいでした。これが令和7年になりますと、総人口が約1万減って1万8,500人程度、さらには0歳から14歳の人口が3分の1になります。1,400人程度になって、高齢化率もぐっと上がり44%を超えると。さらに、将来予測を考えますと、2040年度は、総人口が1万2,700人程度、さらには、子どもの数がぐっと減りまして、1,000人を切って840人程度になるという推計が出て

おります。高齢化率も50%を超えていくだろうというようなことが言われておりますので、今後、いの町としても日本全国そうなんですけども、やはり少子化、いわゆる、子どもを増やす政策、ということが非常に重要であるというのはもう言うまでもございません。さらに吾北本川の旧町村単位で見ても、どこの地区も、今後減っていくことが予想されるんですけども、特に厳しいのは中山間地域、ですね。下を見ますと出生者と死亡者数ですね、令和2年度から令和4年度のこれまでのデータを記載してございますが、吾北本川ともに出生者が子どもの数が1桁しか出生してないのかかわらず、死亡者が増えていくということになりますと、その地区の人口はどんどん減っていきながら、子どもの数もどんどん減っていくと。というようなことで地区としての維持がどうなのかというようなことも含めた、いわゆる、議論になってこようと、いうふうにも考えております。これがいの町の今後の人口の状況ということが言えます。さらに子どもたちの知徳体の今現在の教育の現状を見ますと、知の方でまず見てみたいと思いますが、全国学力学習状況調査、これ小学校ですけども、小学校調査のほうは、令和元年度から順調に令和2年度のほうはコロナで中止になりましたので、令和元年度から全国平均を超えているという結果になっております。特に令和5年度は国語が全国プラス3.5ポイント、算数がプラス2.8ポイントということで少し調べてみても、全国上位県と同等の位置にあるというふうにことが分かっておりますし、全国の上位に位置しているということになってございます。しかしながら中学校の調査を見ますと、令和元年度に国語が一度全国平均になりましたがそこから、残念ながら右肩下がりにずっと下がってきておまして、令和5年度は国語が全国マイナス4.9、数学がマイナス8.2、英語に至ってはマイナス10.1ということで非常に厳しい状況になってございます。国のほうからも、5ポイント差がつくと、ちょっと危険水域ですねっていうふうに言われている中であって、どの教科もほぼ5ポイント離れてしまっているというので、中学校のやはり学力対策というのを喫緊に進めていかなければいけないことがいの町の課題であるというふうに考えております。さらに、旧伊野町地区で、いわゆる中学校進学時に生徒がどれだけ増減しているのかというのを令和元年度から令和5年度の5年間の合計で見ますと、例えば、1番上の伊野中ですね。これ、6年生、枝川、伊野、川内を合わせた、6年生が548人だったのが、次の年の伊野小学校、伊野中学校の1年生が424人になった。つまり、5年間で124人が伊野中に進学せずに、どこかの私立や、県立、または附属、こういうところに抜けたというふうに予想されます。ですから進学の子どもの数が22%減ったと、22%の子どもが町外の学校に行ったということになってます。伊野南のほうはもっとひどくて、ひどいというのかももっと抜ける率が多くて、32%の子どもが町外の中学校に進学してます。逆に神谷は、最近自由学校等から中学校に来る子どもたちも増えてき

ている状況もあって、神谷中のほうは逆に小学校よりも中学級になったときに、35%ほど増加しているというような現状が見られますが、神谷中はどうしても小規模校ですので、全体で見るとやっぱり23%ぐらいの子どもが旧伊野中、伊野中学校校区で、町外に行くというような現状が見られてます。基本やはり、俗に言われる、学力調査でもやっぱりAとかBとかいう上位層ですね、こういう子どもが抜けていってるんだらうなあということは予想されます。では、いの町の教育の現状でもう一つ、気になるところが、令和5年度の小学校6年生の国語、これは棒グラフがいの町、そして折れ線グラフの四角が全国で三角が高知県の正答率、14問あったうちの何本正答したのかということで、いわゆるこの下のほうがですね、CD層というふうに言われております。棒グラフを見てもらうと、折れ線グラフよりも、抜ける部分がある。つまり、D層が少ない。いの町の場合ですね。というふうに言われます。しかしながら、中3の国語になりますと、D層が増加しています。つまり、一定23%程度の子どもが抜けていってるんですけども、先ほど言いましたそれは多分上位層の子どもが抜けちゃってるので、D層の子どもがそのまま中学校でC層になったり、何とかその数を増やさないとという取組が中学校教育ができていたならば、このようにD層が増えるということはないんですね、層が減っても、ですからやはり中学校教育でやっぱり層を増やしていってしまってる。という現状がやっぱり見られます。さらに、算数数学においても、小学校のときには少なかった。CD層が中学校の3年生になったときには、やはり全国よりもD層が増加しているという結果になります。これは去年のデータでも同様のデータが出てますので、中学校教育対策とすれば、やはり低学力層を増やしていかないというのが一つ、対策として重要になってこようかなというふうに思っております。また中学校調査の対高知県比を見ますと、令和5年度を見ますと、高知県の国語でマイナス3.6対高知県、さらには数学で言いますとマイナス5.8、高知県も上位層が同様に抜けていきます。これ高知県というのは高知市も入ってますので、高知市の抜け率はもっと高いです。実はいの町よりも、そんなこと言うと、最低でもやっぱり県比にないとおかしいんだらうなあ県比であってほしいなあというのが私の願いです。まずはやっぱり高知県の率まで何とか、中学校引上げていきたいなあという思いを持っております。さらに児童質問紙ですけども、小5または中2までに受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え自分で取り組んでいましたか、これ主体的な、学習、主体的対話的で深い学びというのが今学習指導要領の中で書かれておまして、それを見る調査です。上が全国の令和5年度のやっていたという子どもがいろいろまあまあやっていたよというのがオレンジ、こういうふうに見ていきますと、小学校は令和5年度のいの町の子どもは主体的な学習は肯定的な評価、青とオレンジを含めると若干低いんですけども、強い肯定群はどちらも高いですので、それほど全国と比較

して主体的な学びができてないかということそうじゃないだろうなど。中学校のほうは、肯定的な評価はそれほど、オレンジと青合わせて変わりませんが、強い肯定群は若干低いなというふうに考えています。令和5年度のいの町の調査を実は正答率とクロス集計しましたら、要は小学校国語で主体的な学びをやっていたという、答えた子どもが77%の正答率、さらにまあまあやりましたというこの39.1%の子どもが正答率が71.4%、こういうふうに見ていきますと、やはり主体的に学びを自分でやっていたと答えた子どものほうが、国語算数ともに正答率が高いというこういう状況になっております。中学校はもっと顕著に出てですね。主体的な学びをやっていたというふうに自覚している子どものほうが非常に正答率がやはり高い。いうことで、やはり子どもたちがこういうことを意識できるような授業の在り方、学校の先生方は目指していかなければいけないんだろうなというふうに考えています。こういうふうに見ていきますと、次の二つ目の質問紙が主体的で、次は対話的な学びです。対応的な学び、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていますかというこの対話的な学びをやっていますという小学生が、やはり、しっかりやりましたって答えた子どものほうが正答率が高いというような状況ですし、同じく、中学校も同様のクラス集計になりました。これいの町の中学校は小学生と中学生の結果の正答率をクロス集計してますので、実際の目の前の子どもたちがそう答えた分で見ても、やはりそうなっているんだろうなというふうに考えています。さらには、総合的な学習の時間という探究的な学びを支援していくための授業があるんですけども、総合的な学習の時間で自分で課題を立てて情報を集めて整理して調べて発表する活動、こういうものに取り組ましたかということで、いの町の小学生極めて高いんですね、強い肯定群が僕らそういう学習してます。つまりそういう学習を学校で仕組んでなければ、子どもはハイって答えませんので、これもやはり、クロス集計してみても、一定、ハイって答えた子どものほうが高い割合になっていくというような、中学校も同様のデータになっております。さらには、学級活動での話し合い活動ですね、これらの話し合い活動を生かして解決方法を決めたりして、自分たちで取り組んでいますかというような質問し、これもいの町の令和5年度の小学生は全国高知県に比べて強い肯定群も併せて非常に高いポイントを示しておりますが、中学校のほうは若干高知県に比べて低いということになっております。これもクロス集計してみますと、やはり正答率等のいわゆる相関関係が、やっぱり中央のほうはちょっとね、きれいな相関ではないんですけども、全体的にはやっぱりそういうふうに相関が見られているということになりました。そこで令和の教育ビジョンの基本目標値の基本目標を、確かな学力の定着と思考力判断力表現力の育成、この基本目標にしたいなというふうに考えております。また、いろいろとご意見をください。さらにその基本目標を達成するための測定指標としまし

ては、一つは全国学力学習状況調査、この調査の結果を見たいなど。町内の小学校の学力は全国平均をこれまで同様継続的に上回るという、評価手法、測定指標として、中学校の学力は高知辺高知県平均に引き上げると。何とか、まずは高知県平均まで上げたいなど。さらには町内の小学校のD層、これも全国よりも低いので、これも継続的にその割合を下回っていくと。さらに町内の中学生のD層の割合を、まずは高知県の割合まで引下げていくと。こういう測定指標、そして二つ目の質問紙は先ほど出しました、主体的で対話的こういう学びを授業として仕組むほど正答率が高いという結果が出ますので、しっかりとこれは学校の先生方にも意識して、なお、取組を進めてもらいたいし、教育委員会としても発信したいと思って、二つの指標に取組みたいなどというふうに考えます。続きまして徳のほうです。

1,000人当たりの不登校の児童生徒数の割合がずっともうご承知のように全国、右肩上がりにずっと、グレーですけれども、上がってきております。オレンジが高知県で青がいの町、いの町は規模的に小さい自治体ですので、どうしても子どもの数によってその年同士で乱高下があるわけですけれども、それでもいの町もやっぱり右肩上がりの傾向でした。がしかし、高知県も、何年ぶりかですね、全国を下回るこれまでずっとワーストワンでした。5年ぐらい、5、6年程度はワーストワンでずっと来たんですけれども、令和4年度の結果は、久しぶりに高知県は全国よりも少なくなるという結果になりましたし、いの町もさらには高知県よりも全国でも少なくなるという結果になりました。令和5年度は、伊野中のサポートルームを設置して取組を進めておりますので、恐らくもう少し減るんじゃないかなというふうに予想をしております。取組としては、この不登校対策は、少しずつ効果があらわれてきたのかなあというふうに評価をしております。そして新規の不登校ですけれども、まずこれがせっかく卒業したりして、一旦は登校の子どもたちは少なくなるんですけれども、どうしても年度途中で新規が生まれてきて、どんどんまた数が膨らんでいくというのが現状ですが、この新規を何とか抑えたいというのが一つです。小学校のほうは、令和4年度全国と比較していの町は1,000人当たり3.7人、全国の9.2人よりもマイナス5.5人でしたし、中学校も全国の28.1に対して24.2人でマイナス3.7人。いうことでこれも、少し効果が見られてきております。さらにいわゆる、新規の不登校児童生徒数、90日以上欠席している。という子どもですねいわゆる長期欠席になってしまっている子どもたちに、学校内外の専門機関等で相談指導を受けている割合ですね。これを町内では継続的に100%、つまり、町内外の専門機関で相談を受けてない子どもというのは、いわゆる引きこもってる子どもで、誰とも会うこと、誰の指導も受けることができない子どもになります。それはなくしたいなど。これからの子どもたちの人生とか、やはり、これから大人になっていくために、まずは何らかのつながりがやっぱり社会と学校とつながっているという

のは子どもにとって大切なところですので、いの町としましてはこれは絶対 100% にしたいという思いを私は持っておりますし、結果として、令和 4 年度は小中ともに不登校 90 日以上の不登校の子どもはどこかにつながることができました。それは全国的に見ていただいても本当は厳しいんですね、難しいんですね、1 回引きこもりになってしまった子をつなぎつつしても、なかなかやっぱりカウンセリングを受けられないとか、外出できないというのが現状ですので、全国で見ても小学校では 71%、中学校で 61% ぐらいしかつながっていないという、現状の中、高知県はこれまで非常にここに力を入れてきましたので、非常に高い。さらにいの町もそれを目指して、100% ということを経後も継続的に目指していきたいなというふうに考えています。次に、いじめですね、いじめのほうもこの数が認知件数ですけども、減っております。ただ前回の総合教育会議でもお話ししましたがこの認知件数が低いというのがいいかというところじゃないんですね。いじめをやっばり見逃してる可能性があって、本当にいじめの数が少なかったらいいんですけども、学校としてそれを見逃していて気がついたときに重大化し重篤化する。というのが 1 番怖いので、そういうことがないようにということは校長会とか教頭会でも再三話しておりますし、事例を聞くに当たっていやそれはいじめとして対応したほうがいいんじゃないかなというふうに自分が事例を聞いたときに、自分として考える場合もありますし、そんなときには校長にはそれはもういじめで対応したほうがいいんじゃないとかいう話はしたりをします。そのあとが、暴力行為ですね、これは少ないに限ったことはございません。若干このいの町ではこれも青色ですけども、子どもの特性によって多いときもありましたが、まあまあ全国並みぐらいの暴力行為の件数になっております。この暴力行為といいましても、暴力行為という言葉だけ捉えますと非常に何か重篤な行為として受け取りがちですけども、要は小学校低学年の子どもが、先生に指導されていて先生の足を蹴ったとか、先生の腹にパンチをしたとこれらも 1 件って数えますので、特に最近多いのは小学生の暴力行為が増加傾向にありますけども重篤な行為じゃない、大きな重篤な行為はそれほどいの町では見られておりません。続きまして、国のほうの指標としまして、四つ挙げて取組を進めていきたいなと思っております。一つは自分にはよいところがあるというこれまで、いの町が進めてきた自尊感情ですね、残念ながら令和 5 年度の中学生の強い肯定群は、全国高知県に比べて非常に少ない、自分に良いところがあるという強い思いを持っていることが少ないということですので、ここを何とか高めていく取組を学校でも、してもらいたいなあとという話もしております。あと、将来の夢や目標を持っているというようなところ、これもまあまあ全国並みぐらいに行きますので、これも現状よりも高めていきたいな。さらに人が困っているときは進んで助けていますかということ、小学生の強い肯定群は、私はしっかり助けようとし

てますよというふうに答えている子が多いにもかかわらず、やはり中学校に行くと、これも強い肯定群が若干少ない低くなっているという事。さらに、地域社会をよくするために何かしてみたいと思いますかという地域貢献とか、郷土愛とかこういうところ捉える部分ですけれども、これも強い肯定と肯定群を入れるといの町の中学校は全国よりも高知県の高い状況ですので、もう少し強い肯定群が高まるような取組ですね、小学校も高いですので、そういう子どもはやっぱりこれからも、もっともっと好きだっというような取組が必要だろうな。これやっぱり学校だけではなくて地域の取組とか、教育委員会または行政も含めた取組を継続的にしていくということが重要であると。基本目標徳のほうは、こういうふうにしたいなと思います。豊かな心の育成と、誰1人取り残さない教育の実現、これを基本目標として、それを測定するための指標としましては、不登校というのを一つ指標において、1,000人当たりの町内の不登校の割合を全国以下とするということですね。これ、今もできましたので継続的にということ。また1,000人当たりの新規の不登校の児童生徒数、これも全国平均を維持していかを維持していく。さらには90日以上欠席の子どもを専門内外の機関につなぐ割合、これを100%に継続的にしていきたい。さらに児童質問紙で四つの徳の項目について捉える部分、これを肯定的な割合を向上させていくということでありました。この四つの質問紙の項目については、次期第4期の高知県の教育振興基本計画のいわゆる目標とも、目標指標とも合致させていますので県も同様、不登校もそうです。県と同様の目標で取組を進めていくという表にさせていただきました。最後、体のほうですけれども、毎年行われております体力運動能力テスト8種目の実技の総合点50点を、いわゆる、全国平均としていつもカウントされてそれよりも上か下かで測っていつてますが、いの町の小学校5年生中学校2年生男女ともに、ずっと、これまで少し低い部分もあったんですけども、ここ数年間は全国値よりも高い。というふうになってます。青色がいの町です。特に、いの町の中学校の2年生、今年の2年生の男子52.9ポイント、女子に至っては56ポイント、多分これ調べますと、全国トップですね。全国トップぐらいの体力と運動能力がいの町の中学生にはつけられて、これ当然、学校体育の在り方とか、いわゆる地域のスポーツクラブがしっかりと指導してもらってらるとかいういろんなことが、相まってこういう、取組の結果になっておりますので、ここは本当にいの町の強みとして、大きく発信できる部分であるというふうに考えています。そしていわゆるこれのテストのD層というのは、いわゆる運動が苦手な子ども、運動ができない子どもですね、この割合が、これはもう全国高知県と比較してCD層の割合は少ない。中学校女子にいた至っては、1人もいない。今年の中2の女子ですね、これはもうびっくりしました。しかしながら中学校女子がですね、若干、E層とD層、運動が少し嫌いだなあとか苦手だなあっていう子どもが全国よ

りも多い。これも年によって少しやっぱり変わってきますので、これを継続的にD層E層の割合が全国よりもやっぱり割合として低くなる、そういう取組が必要だろうなと思っております。そして単位のほうの指標としましては、早寝早起き朝ご飯、まず朝食を食べていますか割合、これも非常に高い割合は、これも全国も高知県も同じなんですけどね、ほぼほぼ高い割合を示してましたが、これも同じようにクロス集計をかけてみますと、小中ともに、やはり朝食を食べているという小学生はきれいに出てるんですけども、中学生は何か分かりません。食べてないという子どものほうが、いわゆる、学力が高いですので、これも、この1回のきりのクロスなので、これは分かりません。また同じぐらいの時刻に寝ていますかというクスのほうも、これも、まあまあ相関関係がしっかりと見られてますし、中学校のほうも同様に正答率の相関が見られていると見られていると思います。さらに、同じぐらいの時刻に起きていますかという、質問紙と正答率をクロスしますと、ここは多分小中ともに結構きれいに、出ておりますので、朝やっぱりきちんと一定時刻に起きて、何て言いますかね、頭を整えて学校に行き学習が始まるというのは当然必要なんだろうなと。思っておりますし、これまで言われてきました早寝早起き朝ご飯という取組というのをもう一度見直す必要が、この結果によってあるだろうなあとというふうに思いました。そこで体の基本目標としましては健やかな体の育成と基本的な生活習慣の定着と、こういう目標にしたいと思っております。そしてその目標を図っていく費用としましては、全国体力運動習慣等調査におきまして、町内児童生徒の体力合計点50点を継続的に上回っていくということ。さらには、その調査のD層、E層と言われる子どもの割合を全国的に全国平均を下回るというこういう取組をしていこうというふうに考えています。さらに質問紙では先ほど言いました早寝早起き朝ご飯、昔から重要だよって言われておりますので、もう一度いの町の学校としましては幼稚園としましては、この部分にしっかりと立ち返って、各園各学校で取組を進めていってもらいたいということで、ビジョンの中に盛り込むというふうに思いました。さらには少し時間がたちましたが、いの町の令和の教育ビジョンを一人一人を伸ばす教育保育へ、去年のビジョンは、そろえる教育から一人一人を伸ばす教育へというビジョンのほうになっておりましたが、来年のビジョンは、そろえる教育という言葉をもう省いて、一人一人を伸ばす教育、ここに保育をつけて教育保育へというふうにしたいと考えています。なぜそういうふうなビジョンになったかというのは、一応説明書きはそこにつらつらと書かせていただきました。今年度同様のことを、少し言葉を変えて変えているだけです。先行き不透明な、現在社会にあって、これまでのやっぱり物を暗記していくとか、正解を導いていくとか、いうそういう学習だけではやはり、今後の世界を生きていけない。子どもたちには、やはり自分で学びをつくって学びを考え、そして友達と協働しながら、新たな解を

生み出していく力が国でも求められていると言われておりますので、いの町でも、そういう教育、一人一人伸ばしていく教育保育をしっかりと目指していきますというふうに書かせていただきました。昨年度同様に、四つのプロジェクト、同じです。学びをつなげるというプロジェクトでは、今年度と同様、幼児教育と義務教育、これの連携接続を1丁目1番地として掲げて取組を進めていきたい。今年かけ橋期カリキュラムというのを各小学校校区で小と保育園、幼稚園、認定こども園が協力しながら作成していただいておりますので、ほぼほぼまあまあ形には出来上がってきました。これを今後実践評価、改善していくという取組を6年度はしっかりとやっていく。小学校の教科担任制、これも高知新聞でいの町の取組を紹介していただきましたので、引き続き、学校規模の大小にかかわらず、全ての小学校で取組をしてくださいというお願いをしております。そしてキャリアパスポートというのが、学校の中で、これを作成し、上の学年につないでいく、いわゆる小学校から高校までつないでいくということに今、国のほうではなっております。これをしっかりと校種間で確認をしながら、つないでいってねってということです。そして、中山間地域先ほども言いました、人口減少が非常に厳しい中であって、さらに魅力化を図っていきながら児童生徒をどう確保していくのかさらには、その中山間地域の地域にどういうふうに学校が貢献できるのかということ、今検討しておりますので、来年もう1年間、この構想の検討委員会で検討していただいて、7年度からこういうことでやろうというところから順次実施していきたいなというふうに考えています。次学びを変えるということですね、組織力の向上がやはり、今後学校の知徳体のしっかりとした子どもたちへの教育を考えたときに、いかに個人プレーではなくて学校が組織として動いて仕事ができるのか、授業改善ができるのか生徒指導ができるのか、これが重要です。残念ながら校長先生は新しい校長先生になったり新任の校長先生になったり、人事異動によって変わったり、メンバーも変わったりしますので、ここを少し、何が組織として重要なのかなあということ、校長先生の校長役という形で、いの町の組織力向上推進監、校長役というか相談役ですね、校長先生のしっかりと相談役になりながら、そういう課題があったらこんなことしたらいいよということで、今までの事、自分の経験をしっかりと校長先生に伝えていただきながら、取組を進めていこうということで推進監を配置をさせていただきたいなと思って予算計上してございます。今求められている事業づくりということで今年始めました授業づくり講座と算数数学スキルアップ研修、これも県外の非常に著名な、講師陣を呼んできて、授業改善に向けた取組、これもうできるだけ各学校から参加をしてもらうということ、校長会でも話をしながら取組を進めています。あと、いの町の英語教育充実プラン、先ほど見ていただきました。5年前4年前には全国マイナス5ポイントだったのが、今年度はマイナス10ポイントに開きましたので、

早急にいの町としてこの英語教育については対策を打つ必要があります。英語の先生を交えたそして、県の教育委員会の指導主事も来ていただいて、いの町英語教育充実プラン準備委員会というのを今月中に1回実施をして、来年度は本格的にこのプランを策定するための委員会を立ち上げて進めていって、7年度からは3年間でこの充実プランに従って英語教育を充実させていこうというふうに考えています。あと一人1台端末を活用した授業改善ということで今年、授業支援ソフトロイノートを町費で入れていただきましたので非常に効果的に、学校が授業改善に使い出してきました。この学びのスタイルというのを加速的に変えていくという取組を、来年度もこれを支援するための県外のいわゆる指導する、指導官、指導員、これに来ていただきまして、しっかりと進めていきたいし、いの町教育情報化推進計画というのもほぼほぼ出来上がってきましたので、これに基づいて来年から取組を進めていき、誰1人残さないというものでは、伊野中学校に設置しましたサポートルームですね。これが、我々の評価としましては、非常に効果的に働いている。この1年目であってもですね、そういうふうに評価をさしていただけてますし、これがあることによって子どももやっぱり教員も少し心に余裕ができる、そういう取組ができたのかなと考えておりますので、引き続きこれについては効果的な取組を、研究していただいて、今度は取組を他の学校に横展開を図っていきたいなと思っています。さらに、ICTを活用した不登校への学習機会の確保、これまでも授業配信というのを少しずつしていただいておりますので、今度はのぞみ教室とのつながりとか、いわゆる、家庭にしながら授業が見える取組とか、こういう部分に少しもう少し軸足を置いて取組を進めたいなと考えています。3番目のほうが、今年配置していただきました個別最適な学び推進コーディネーターというのを教育委員会に副参事として配置していただきましたので、この副参事が非常に意欲的に活動していただき、連携担当教員としっかりと、そしてまたサポートルームの教員としっかりとタッグを組んで、今取組を進めてきてくれてますので、そういう意味では、小中が以前よりもしっかりとつながったなという感じは受けております。こども基本法というのが昨年4月にこども家庭庁が出来上がって施行されましたので、こども基本法に基づいた、やっぱり子どもの意見をしっかりと、学校教育とか教育行政に反映していく。という取組をもっともっと充実させていきたいなと思ってますし、できたら6年度には子ども議会を開催したいなというふうにも考えております。次最後ですけども、地域とともに育むということで1番、先ほど言いました早寝早起き朝ご飯ということと、いわゆる正答率のリンクというのは見れております。これはもう以前から分かってることなんですけども、もう一度いの町としてはしては、幼稚園児からやっぱり中学生までの基本的な生活リズムというのを大切にしたい取組を、各園各学校で進めていきたいと思っております。さらにいの町の強みであります地域の

力をかりた学校運営、全ての小中学校がコミュニティースクールを導入しておりますし、地域学校協働本部を置いておりますので、これをさらに一体的に推進していくというところを研究していきたいなと思ってます。また体験活動とか、特に総合的な学習の時間を充実することで、探求的な学びが深まって必要な資質能力が身につくというのはもうこれは当たり前のことですので、もう一度、総合的な学習の時間とか体験的な活動を保護者地域の皆さんに協力していただきながら、学校で充実させていきたいと思ってます。最後に中学校の部活動の地域連携地域移行、若干ここはちょっと手詰まりになっておりますので国のほうも県のほうも、なかなか方向性が見いだせにくいという状況になりつつありますので、いの町の中学校の部活動の在り方としても検討会を今まで重ねてきてますが、もう少しさらに検討を進めながら、町の希望としてどんなふうなことが、子どもたちのためになるのかなあというのを研究する時間がやっぱりまだもう少し必要だろうなというふうに考えておりますので、研究しながら実践できることから少しずつやっていければなあというふうに考えております。すいません少し、説明に時間をおかけしましたが、2のほうの議題の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

池：ありがとうございました。教育長からの説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

岡田委員：1番のところにも戻りますけど、働き方改革のところで、令和4年度から5年度にかけて、教員の各学校の在校時間数が出ておりますね。これは、5年度私はある程度増えるかなというふうに予想はしていました。というのは、まず教育長さんが代わられたとき、新しい令和の教育ビジョンというのを出されて、いわゆるそれまでの菊池学園構想からかなり発想転換、そして、やり方の転換、そして各学校に求められるものが違うところが当然あるわけですから、それに基づいて、各学校の管理職も含めて、職員の間でどういうふうな取組したらいいか。その取り組んだ内容についてまた精査していくとか、感想出し合うとか学校の中での情報交換も子どもへの対応も踏まえて、若干時間はかかるかなと。これ1年目でありますから、やってすぐ結果が出るようなもんじゃないと思います。今やったのが2年先3年先ということになると思いますので、そういうことからして、やはり各学校でのやはり在校等時間数というのは大ざっぱな考えですけれども、ある程度増えるかなとは思ってました。まして、中学校の場合には生徒指導も含めて、個別最適な学習というふうなことで、乾さんが直接学校へも出向かれておられると思いますので、そういうふうな取組の成果もあらわれておると思います。そういうことである程度の時間外が増えるということは、見通しからしたらあるかなというふうに思いました。もしそうやなかったら、多分増えてないと思う。恐らく、今までのままかな、このままでいいんだなというふうな感じでおられると思うから。それで、ある程度削減したら

いいかなということになったかも分らないですね。これは感想です。

それから、あと1点。英語の学力、のところで、何ページになりますかね中学校の調査で全国平均からかなり低いというのがありますね。国語数学ときて英語がマイナス10.1ポイント。この調査は平成19年に始まっておるんですね。ちょうど私が現場におるときに、第1回目のとき、伊野中でやったときには、NHKで大々的にテレビで取上げられて、全国47都道府県で下から三つ目だったんですね、高知県の中学校は下に沖縄と島根しかなかった。というふうに全国的にPRされたわけですのでそこから出だしがあったわけですが、そういうことからすると、今、教育長さんがおっしゃられたように、小学校はもうかなりの、高水準になっておる。中学校の場合は、全国に比べたら低いけれども、その努力が見られるかなというふうには思うんですが、ただここで見ると、いの町の場合には英語はかなり低いと。今の英語の教科書なんか見てみると、会話文、しゃべりですね。受け答えというのが主体になってきておると思うんですが、やっぱり子どもの英語の学力というのは、まず1番目はやっぱり文法、それから、単語、あるいは熟語、そういうものの習得をしっかりと学校で基礎基本として身につけさせておいてその上でのやっぱりそれがスタンダードになって英語の教育というのが求められておるかなと。これは今に限らずに昔から、大体そうやとは思いますが、それは感想です。教育長さんが今おっしゃられたように、町のほうでも予算要求をされて、これから取組をされるということでもありますからその成果もこれから見ていったらいいかなと思います。

それからもう1点。こども家庭庁の、こども基本法のことからと、出ておったと思うんですが去年の4月1日から、こども基本法ということであったと思うんですが、ちょっと報道なんか見てみると、子どもというのはこれ平仮名で書いてますので、心身の発達の過程にあるものが大体子どもだというふうに書かれておるわけですね。ということは、年齢の枠を取っ払っちゃうわけですね、ある意味、18歳とかいうふうなところを抜けちゃうわけですから、児童福祉法との関わりであれば、児童福祉法は満18歳に満たないものということですけど、かなり漠然としたイメージでしか、私には分らないですけど、それから県とか町のほうには子ども計画の策定実施というのが、これ努力義務であると思うんですけど、そこらあたり今、町はどの程度の進捗状況かということをお聞かせ頂ければありがたいかなというふうに思います。

池：教育長お願いします。

教育長：では私のほうから、また追加の補足説明がありましたら事務局のほうからもお願いしたいと思います。まず、せっかく触れていただきましたので私のほうからもいの町の教職員の働き方改革の、令和4年度の12か月分と令和5年度の9か月分を比べた各学校の表があったと思います。表紙からめくってすぐの右上にあります、先ほども言いましたが、令和5年度、若干増えているというのは、岡田委員がおっし

やっただきました、教育長が変わったということもありますし、いろんなビジョンを出して取組を学校が進めていこうとしているのも当然であろうかというふうに考えます。そういった意味でいうと、伊野小学校を見ていただきますと、在校等時間が31時間から27時間に少し減少しております。私のビジョンに従って、事業とか、指定を受けたのは実は伊野小学校が今年1番多くて、かなりの大きな事業もいくつか受けて、授業公開もしてくれてますが、やっぱり校長教頭のマネジメントによって在校等時間を減らしているんだらうな。と、いうふうに思いますし、逆に伊野中学校を見ていただきますと、34時間50分から45時間57でかなり在校等時間が増加をしております。ここも、伊野中学校は校長教頭が変わって、当然新しい校長のもとに、授業改善とか、ここは正直言って、教科会というのが余りできてなかったんで、各教科の教科会からテコ入れしてくれっていう話をして、各教科の教科会へ中部の指導主事が全部入ってもらって、これまで、1か月とか2か月に1回程度だったのが、週1回、授業について話し合いをするというようなシステムになりましたので、そこがかなり中学校の先生方にとっては、若干、今までやった時間を、ほかの時間に回さないけませんのでそういった意味では、私の要求が高過ぎたんだらうなというふうに反省もしてますが、今やっぱり中学校の先生頑張ってもらわないとさっき見たような結果ですので、心を鬼にしながら、私がどうぞやってくださいということで今やってもらってますので、この分については岡田委員申し上げた、若干仕方のない部分があるのかなあ。どうしても少なくせいというだけじゃ、働き方改革にならないのかなというふうにも自分も思っております。

さらに英語教育についてですけれども、10ポイント離れているというのは先ほど言いましたように、非常に危機感を持っていの町としても取り組む必要があるだらうなと。実は高知県自体も8ポイントぐらい低いんです。全国から見て、まだそれよりも低いということになってますので、基本的に会話に触れる機会が少ないというのが、岡田委員の見立てどおりだと思いますし、もう少し、ネイティブの人だけじゃなくて、しっかりと英語を使ってコミュニケーション授業の中でもとる、授業以外でもそういう時間を学校の中で取っていただく必要があるだらうなというふうに思っておりますし、英語教育充実プランで指導主事も交えて、学校の先生方からしっかりと意見を聞き取りながら、実際に効果的な方法をしっかりといの町で探っていって取組を進めていきたいなというふうに思っております。それに対しては、予算が必要なことがところがあれば、また、町長のほうにも、また財政を担当している、課のほうにも相談しながらですね、また来年度以降、取組をさせていただきたいなというふうには考えております。最後に、子ども計画です。こども基本法というのが出来上がってきてですね、おっしゃるとおり、心身の発達途上にあるものというざっくりした法律の書き方なので、18歳でも20歳でも子どもとみなせば子どもなんだらうなというふうに思っ

ておりますけども、要はこれまで、あんまり子どもの意見を反映せずに、学校教育とか、教育行政を進めてきたんだらうなということも一つ反省として入れなければいけませんし、主体となる子どもの意見を聞いてどういうふうに進めていきたいかというのも、県のほうも、総合教育会議子ども版をして、高校生を集めて総合教育会議を開いて意見聴取もしてましたので、いの町としても機会があればそういう方向性も、先ほど子ども議会という話もしたりしましたけれども、できればなというふうにございます。あとはまた次長のほうからすいません補足をお願いします。

池：教育次長をお願いします

教育次長：はい。追加で、子ども計画につきまして少し進捗状況をお話させていただきます。

国のほうの大綱が示されたところですけども、いの町の取組としまして、まず9月にですね、教育委員会とほけん福祉課と総合政策課の担当課長も集まりまして、協議をしたところです。その段階では、大綱等は示されてませんでしたので、大綱が示されましたらまた協議をしようということで、それこそ2月ですね、先週2回目の話合いを持ったところです。大綱が示されましたけれども、いの町としましては、既存の子ども子育て支援事業計画とかですね、そういった計画もございますそういったところとの整合性ですとか、あるいは今後、教育長からの話もありましたね。子どもさんの意見を聞くといったところが、必要が出てくると思います。そういった場面とか、あるいは、国から示されたものが非常に分野が、保健福祉の分野であったりとか教育の分野であったりとか、あるいは少子化の対策の分野であったりとかいった形で結構広い分野になってますので、どういったところを重視していくのかといったところが、まだこれから研究協議をしていこうという話をしたところです。計画の策定は努力義務になっておりまして、これから検討していくところでございますけれども、他市町村の動向も確認しながら、研究協議をしていこうという話で進んでいます。以上です。

池：はい。ご質問に対して事務局からの説明がございましたがよろしいでしょうか。それではほかに何かご意見やご質問等ございませんか。はい、山中委員をお願いします。

山中委員：教員の負担軽減にも関係することですが、教育分野における地域おこし協力隊の活用についてお聞きします。高知県内では現在土佐町と北川村で、ICT支援員として活用されていると聞いています。いの町においては、現在ICT支援員の雇用がありますが、教育の現場はデジタル化が進んで、いろいろな授業や取組で、複雑化しています。ICT支援に限らず、多岐にわたって学校支援が必要であると感じています。地域ごと学校単位でこの地域おこし協力隊が活用できれば、教員の負担軽減にも軽減も図られるかと思えます。地域やPTAからも、教育分野に地域おこし協力隊を活用できないものかとの声も上がっています。今後の考えをお聞かせ願いたいです。それと、先ほどの感想というか意見なんですけど、この英語教育充実

プランとても、期待しているんですが、もちろん単語熟語の習得は大事なのは前提なんですけど、英語嫌いの子どもをつくらないように、小学生から今英語の授業も入っていますので、楽しい英語の最初の導入がとても大事かと思っておりますので、そこも、プランの策定で、取り組んでほしいと思っております。

池：教育長お願いします。

教育長：はい、地域おこしのほうについては事務局のほうで誰か答えていただけますか。

英語のほうですね、おっしゃるとおりですね、今日のこの資料には載せておりませんが、実は、いの町小学校の頃から既に質問紙で、英語が好きという子どもが全国、高知県と比較して非常に低いです。つまり、もう既に小学校のときから、英語嫌いをつくってしまったんじゃないかなっていうふうに自分は考えてますし、実はこの中学校のマイナス10ポイントは、小学校の課題でもあり、もう既に、小学校の外国語活動は3年生4年生、それまで5年生6年生だったのが新学習指導要領で3年生4年生から、もう5年間やってきてるんですよ。小学校の外国語活動、それにもかかわらず、今回の学力調査、質問紙調査で英語が好きと答えた子どもが極めて小学生が少ないとなりますと、この10ポイントの、責任といいますか、あれはもう小学校教育の英語のときからの課題がこれに積み上がってきて、10ポイント差になると僕は考えてますし、校長会でも言いました。これは中学校だけの責任じゃないですよ。小学校3、4年生の外国語活動、小学校5、6年生の外国語の授業。これの積み上げがこれですからね、小学校教育から英語を変えていかんと駄目ですよ。という話をしておりますし、もうおっしゃるとおり、プランの中には、この小学校の英語教育をどうするかというのも書き加えながら、いわゆる一体的に取組を進めていかないといけないだろうなというふうに思っております。はい。ご意見ありがとうございます。

池：それでは事務局からお願いします。

教育次長：地域おこし協力隊のお話がありました。町のほうとしましては、地域おこし協力隊が平成24年ぐらいからだったと思っておりますけれども、いの町のほうに来ていただいて何人も卒業生を出しているところです。現在でもかなりの数の協力隊員さんがおられます。町の方針としましては受入れられる部署は、受入れていくという方針であると思っております。それは町長のほうからも、お答えにもなるかもしれませんが、学校の現場への、地域おこし協力隊員といったところのお話であったかと思っておりますけれども、地域おこし協力隊は、基本的に、その地域に入って地域の課題解決であったりといったところを個人の目標としてくるものです。町のほうとしましては、そこへ定住していただくことが将来の地域おこしにつながるといったスタンスで、将来的には定住をしてもらいたいといったところが最大の目標です。で、まずそういった目的に本人さんの目標が合致するのかといったところがまず一つあります。

それから、地域おこし協力隊の活動というのは国からの交付金が来ますけれども、480万かそこらだったと思いますけれども、その金額で、活動して頂くという方針で町は受け入れています。ということは、勤務の日数であったりとか、あるいはその時間とかいったところが限られてきますし、例えばですけれど、学校の中に入ったときにですね、同じ業務をしても協力隊のほうは時間外がつかなくなったりとか、あるいは、雇用が月給ですので、賃金単価が違ったりとかといったようなところは、問題といたしますか、課題が出てくると思います。そういったところもですねクリアする課題が幾つかありますので、そのあたりがクリアできれば導入という形にはなると思いますけれども、少し慎重に検討しないといけないところはあると思います。以上です。

池：町長よろしく申し上げます。

町長：地域おこし協力隊について、貴重なご意見をちょうだいしました。今、最初の議題1のところにもありましたように、いの町の現状というか、高知県全体、日本全体でもありますけれども、人口減少に対して、昨年度、知事が地域おこし協力隊倍増計画というものを出しました。で、それに向かっていきなり倍増というのは難しいですけど、今10人を超える数だったと思いますけど、いの町で、地域おこし協力隊が頑張ってくれています。地域おこし協力隊で来てくれた方のいの町への定住率はそんなに低くないと思っているところです。しっかり地域で活動して下さってます。観光であったりとか文化的な活動であったりとかいろんなこともやって下さってます。本川でも定住して下さってる方がおいでますし、このたび地域おこしで本川へ来て下さった方にお子さんが生まれましたので、本川が令和4年、出生がゼロだったのが、5年度2名と非常にうれしいこともありましたので、そういったところからも地域おこし協力隊の存在というのは非常に大事であります。先ほど次長が言いましたように、まだ、教育現場で地域おこし協力隊という事例はないもので、課題はちゃんと出してできる方向を探っていかなければならない。と思っっているところです。交付金って、次長言いましたが特別交付税なんです。地域おこし協力隊は、そこで次長言ったように、日数、週に4日とか、いろんなことがもう、それは制限もありますので、そこら辺もしっかり課題を洗い出してやっていかなければならないかなと。思っているところです。

池：それでは、ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは高橋委員申し上げます。

高橋委員：働き方改革で今年度はいろんな事情で多少、在校時間等も増えていますが、これとは別にその年休有給の取得、割合というのはどんなものなのかな、先生方その現場できちっと取得することができているのか。その点が少し気になったところです。あともう1点ですけれど、学力調査の結果を見ますとやっぱり、中学校の課題が浮

き彫りになったと思うんですが、もちろん小学校もまだ、目指せるところは上があると思いますけれど、ただそうなってくると、学テ対策に走ってしまうんじゃないだろうかっていう。ちょっと危惧する部分があります。もちろん授業改善っていうところは必要だと思いますけれども、そのこととその学テ対策が現場の先生方、きちっとできてるだろうか、よく聞く過去問を繰り返しやるとかいうことで対策をしようというところもあるのではないか、その辺りがちょっと不安だなというふうに思います。それから教育ビジョンに示された主体的対話的で深い学びをとるところあるいは、豊かな経験をというふうなところ、夢中になれるような取組を目指すことが大切だと思うんですが、やっぱり、そこと学力調査の結果とがうまくリンクしていくのかなあっていう、その辺りをどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

池：教育長お願いします。

教育長：はい、ありがとうございます。年休の取得割合はそちらのほうでお答えできる範囲でお願いできますか。私のほうからは、一つは中学校の厳しい状況の中で学テ対策にどうしても私が旗を振れば振るほど、現場とすれば走ってしまうんじゃないかなという危惧ですけども確かにそうですね、それは実は校長会でも私のほうから校長先生方に、それが目的じゃないですという話は事あるごとにさせていただいております。要は点数を上げるだけの対策ではなくて、今やっぱり将来子どもたちに必要な力がついているのかどうなのかというところを見据えた授業改善、これはしっかりとやっていく必要があるし、それができつつあれば必然と調査結果に出てくるんじゃないかなと私は思っております。過去問をやるということが良いということとは言っておりません。校長先生方に対しても、ただ過去問を、宿題で与えてやっていきなさい。これは全然意味ないですね、できない子にとったら苦痛でしかありません。正直言って、それをやってる学校があったら言ってください僕怒りに行きますね。それは全然意味ないんですよね。でも過去問は非常に良問です。今求められている力というのがあらわれてる問題ですので、例えばそれを使ってもう1回復習のために授業をしてみるとか、いうのは全然ありだし、逆にやってもらいたいですね、過去問を使ってみんなでこういう考え方だよというのを、もう1回、授業の中で確認していくという作業は僕はあってしかるべきじゃないかなと。そういう話でも校長にはしておりますし、ただ何の説明もなく過去問題集を子どもに与えて、やっておいてってこれは、できない子はもう苦痛でしかないでしょうからね、またそういうことがないように、私のほうからも、それを目指してるんじゃないという話を、しっかりとしていきたいなと思っておりますし、先ほどの話の続きになりますが、やっぱり主体的対話的で深い学びというのが新学習指導要領に出てますし、さらには見方考え方という、授業の本質に迫るような考え方も出てますので、そこがしっ

かりと先生方が、その必要性を理解して、自分の授業を変えていけば、恐らく子どもたちに将来必要な力というのが授業の中でついていくと思うんですね。ただやっぱり、今までのやってきた自分の授業観をなかなか変えられない先生がおられます。特にベテランの先生が、今まで、7回学習指導要領が改訂されてきて、資質能力ベースの学習指導の改定が今回初めてですので、そこにまだまだやっぱり学校の授業改善がついていってないんだろうなという教室は散見されますので、その意味合いを校長からしっかりと、今求められている授業改善の必要性、方向性というのが語られるように、また校長と話をしていきたいなと思います。

池：それでは年休のことについては事務局からお願いします。

濱田：年休の取得率についてご質問頂きましたけれど、教育委員会のほうですね、校長の決裁権ということで年休については把握はしていません。長期休業中、夏季とか冬季とかですねそういったところに教育委員会としてこの期間学校は一律でお休みする学校休業日としますというお知らせをしています。それ以外にも各学校、独自で積極的に、長期休業中に休暇を設定していることは大分進んできてるかなっていうのは感じてはいます。年休の取得については、また、ご意見頂いたので、またお知らせしていきたいと思っています。業務改善検討委員会というのがありますので、校長会の代表であるとか、事務職員の代表も来ていますので、そういったところもちょっと視点として取り入れて考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

池：はい、ありがとうございました。そのほかにご質問やご意見はありませんか。日向委員お願いします。

日向委員：いの町の教職員の働き方改革というところで、主な取組として挙げられております。例が上がっていますが、この中で学習発表会等の業務の見直しですね、働き方改革は職員にとっての改革なんですね。で、どういうふうに学習発表会等行事を見直すかっていうことが、子どもや保護者に、周知されているかどうか。学校はこんなふうにしたんだよと。これは子どもに開かれる保護者にも開かれるという、開かれた学校づくりの観点からも、先生はこうしたい。でも、ここのためにこんなふうに変えていくよというようなことが周知をされていなかったら、やっぱり共に歩んではいけないかな。子どもからの意見も聞いています。保護者からの意見も聞いています。やっぱり丁寧な、学校側の説明、改革の必要性というかね、そういったことが必要ではないのかなというふうに思っています。この点が一つでもう1点は、1丁目1番地の保幼小の連携であります。私、教育委員会の中で幼児教育の担当もさせてもらっています。そんなところで意見を入れてみたいと思いますが、連携接続の事業については、幼児期の遊びを通した主体的に対話的で深い学びを、小学校での学びにつなげていくということで、今までの考え方からくる、保育や教育という観点からずっとこう、深くなっているんですね。で、そのことが架け

橋プログラムの作成に当たっているのですが、特にいの町としては、保育園と学校の問題ですよ、よろしゅう話をしてくださいねというところからして、教育研究所が中に入り、計画を立て、いの町教育委員会として、この接続の課題に取り組んでいきますということを明確にしてきているわけですね。そういった意味で、実は、昨日も、幼児教育の特別支援の会議がありまして、そこに出ておりましたけれども、加配担当保育士が、今日は、職員の病休、育休産休等があつて、その先生が抜けたら困りますということで、研修を欠席しますと、明らかに人員不足です。産休育休病休等には、普通は補充が来るわけですが、補充がないというのはいの町の現状、他の市町村分かりませんが、ですから、パートでつないだりですね、午前と午後とその間にいろんなことを各園がやってくれています。そうやって研修も含めながら、いろんな会議に参加し、運営をしていると。その上、この架け橋プログラムというのは、1年間を通して今年から入りますので来年再来年と進んでいかないとはいけませんけれども、本当にこう真剣に取り組んでいかんと、1年生の課題というのは幼児から始まっているわけで、そういった意味においても、やっぱり保育職員、幼児教育の充実ということがやっぱり大事じゃないのかなあというふうに思っています。職員数が少ないというのがですね、これはもう教育委員会があるたびに声を出して言ってますけれども、本当に人に尽きるな。それで、今年状況をちょっと聞いてみると、出て行く人のほうが入ってくるよりも多い。現状に満たないじゃないですかとこういうことなんですね。だからやっぱり、希望者も少ない。とは思いますが、いの町としての幼児教育充実のための人員増も含めた取組をですね、さらに進めていってほしいなあというところです。以上です。

池：はい、ありがとうございます。ほかにご質問やご意見等ございませんでしょうか。

岡田委員お願いします。

岡田委員：先ほど山中委員さんから出されました、地域おこし協力隊の方の活用並びに待遇の面、これ非常に大事な視点やと思いますね。というのは、私も直接関わりがないんですが今、新町集会所へ、次に3回、習字指導の教室を開いてくれるSさんという女性がおります。東京から来ていただいて本川に住んでくれておる、車の運転もバスなんかも乗ってくれてる。非常に頭の下がる活動されておられるという方がおいでます。非常に寒い中で、書道の教室ですから3人か4人しかおらんわけですが、そういうふうな方のやっぱり待遇も踏まえて、やっぱり、どういうふうな活用をされたらその方々に満足していただけるかというふうなことも、町が今後大いに取り組むべき課題だろうと思いますし、今山中さんがおっしゃられたことは非常に賛同できるというふうに思います。ほんの1例ですけど、それから、全然別の質問ですが保幼小という言い方よくやりますね、県のほうは幼保支援課といいますね。保幼じゃなくて幼保という言い方しね、これ何か意味合いがあるんですかね。

池：教育長お願いします。

教育長：すいません、その意味合いというのは僕、存じてませんので、幼保というのか保幼というのか、日向先生どうでしょうね。何か、識見がありましたら。

日向委員：はい。私はすいません存じ上げておりません。保育っていう、概念が、三法が一緒になって教育課程が変わって、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園、教育保育要領と、このようになって、中身は統一されてきたんですけれども、乳児から居るということから言えば、保幼でしょうね。でも、教育というひとくくりでいくと3歳からが教育の分野に入ってきましたね、でも今は乳児期を乳児も教育というふうに扱っているんで、私は、保幼小を使うのは、やっぱり乳児がおるということから、こう言ってますね。

岡田委員：保幼小でよろしいかと思うんですが、ただ、県が幼保支援課という意味合いはどういうことでしょうか、あれ、保幼支援課じゃ。おかしいわけですか。何か国からの予算の関係で要望というのか。それをちょっとね今疑問になっちゃったので、どうかということ、これまた今後のことでよろしいです。

池：ありがとうございます。そのほかに何かご意見ご質問等ございませんか。特にないようですので、続きまして、議題3、第3次いの町教育振興基本計画並びに教育大綱の改定について、事務局から説明をお願いします。

次長：私のほうから説明をさせていただきます。お手元の厚い資料、基本計画の資料と新旧の対照表があると思います。第三次教育振興基本計画は、ご承知のとおり、国や県の教育振興基本計画を参酌しまして、本町が目指す教育の基本理念、目標を明確にし、教育施策や取組を体系別に整理した計画でございます。計画の期間としましては令和4年度から令和8年度までの5年間の計画として定めております。また総合教育会議でもですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の規定に基づきまして、いの町が策定する教育大綱として、ご承認を以前頂いたところでございます。毎年、教育振興基本計画の推進会議がございましてその中で効果検証を行っておりまして、今年度も2月の14日に実施をさせていただきました。その会議でもご紹介させていただきまして、さきの教育委員会の定例会でも少し、ご説明のほうさせていただきますけれども、策定から約2年を経過しまして、取り組んでいる施策につきまして、教育現場が必要とする施策にウエートを置くためであったりとか、効果検証の際に頂いたご意見を反映させるために、当初策定しました基本計画と比べますと、差異が生じてきておりますので、今回主な点をご説明させていただきまして、基本計画、教育大綱を改定をさせていただきたいと考えております。少し主な点を紹介させていただきたいと思います。基本計画の40ページをご覧頂けたらと思います。3行目あたりからになりますけれども赤字、これ基本計画の中で、赤字で書いてありますけれどもそこはこういうふうに変えましたよというところがございます。3

行目から6行目あたりに、こちらのほうに褒め言葉のシャワーのまちを目指して、子どもを初めとする一人一人の自尊感情を高める教育を最重要事項として取り組んでいますといった表現で、ございましたが、先ほどの令和の教育ビジョンの説明にもありましたように、現在は令和の教育ビジョンを定めまして、重要施策を明確にし、教育施策に取り組んでいますので、令和5年度から、いの町令和の教育ビジョンをもとに、保育、保育所、幼稚園認定こども園、小学校中学校で、そろえる教育から一人一人伸ばす教育という形で取り組んできております。そういった表現にこちらのほうは少し変更をさせていただきました。それから46ページから47ページ、をまたご覧頂けたらと思います。こちらには、ぷっくりハート育成推進事業としまして菊池学園とぷっくりハートちゃんプロジェクトといった取組がございました。ご承知のとおり、菊池学園事業は令和4年度をもって終了しておりますので、削除をさせていただきました。それからぷっくりハートちゃんにつきましても、これまでのように事業展開という形ではなくて、先ほどのさきの定例会でも少しご説明をさせていただきましたが、現在ある着ぐるみ等を活用するという形にとどめたいというふうに考えております。ご覧のような表現とさせていただきます。最後ちょっと三つ目となりますけれども、対比表の今度は表のほうですけれども、今4ページ目以降にですねこれ以降に目標項目ですとか、数値が変更しております。赤字の部分が特に変わりましたよといったところなんですけれども、これは全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙ですとか、学校質問紙に関する、項目や数値が変更となっておりますので、それに伴い変更するものでございます。以上簡単にご説明のほうさせていただきましたけれども、要はこちらのほう、改定をさせていただき、大綱とさせていただきたいというふうに考えております。ご質問、ご質問等ありましたら、お願いいたします。また、最初よろしければ改定にご了解を頂きたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

池：事務局の説明が終了しました。質問等ありましたらよろしく申し上げます。

特にご意見がないようですが、教育振興基本計画の一部を改定することについて事務局から説明がありました。こちらについては説明でもありましたように、教育振興基本計画推進会議でも、改定内容について、ご理解を頂いているとのこと。教育振興基本計画並びに教育大綱の改定につきましては、事務局から説明のあった内容で改定することをご了承頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

池：はい。それでは、改定する方向で決定頂きました。

議題4に移ります。そのほかで、事務局から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上で予定をしておりました議題が全て終了しました。

以上で令和5年度第1回いの町総合教育会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。